

書評

E・H・カー『二つの大戦間の獨ソ關係、一九一九——一九三九年』

E. H. Carr, German-Soviet Relations between the Two World Wars, 1919—1939, 1951, 146 pp.

細谷 千博

1

第一次大戦後のヨーロッパの政治状況において、ドイツとソヴェットは二つの變革の焦點を形成した。一はヴェルサイユ體制への抗争において、他は資本主義制度の否定において、ともに國際政治秩序の變革力として作用する。この兩國の動向にヨーロッパ政治全般の情勢がかかり、それとの對抗のうちに爾余の大國の對外政策が規定されてゆくこと、けだし當然の推移であつたらう。

従つてワイマール・ドイツとソヴェットとが一九二二年四月、ラバッコ Rapallo で政治的提携を約し、それぞれ孤立的地位

書評

を離脱したとき、戦後ヨーロッパの政治的均衡にはひびが入る。ドーズ案の成立にはじまり、ロカルノ條約の締結、つづいて國際連盟へのドイツの加入にいたる一連の事象が、一面においてこの破綻を生じた政治的均衡の再構成としての意義を擔ふことは注目に値する。そしてその點においてラバッコ條約が、ドイツに大國の地位への復歸と經濟的回復とをもたらす上に働いた「挺子」としての機能には極めて大きいものがある。

一九三九年八月の獨ソ不可侵條約の成立が、第二次大戦の進行形態の決定の上にもつ歴史的意義については改めて説くまでもない。二つの大戦間の獨ソ關係は、これら歴史的影響力の大きい二つの政治的結合を兩端に織りなされている。しかもその間ラバッコの熱情は次第に冷却に變化し、さらにナチス政權擡頭後の凍結に近い状態が一轉不可侵條約の締結を生むにいたるまで、兩國關係はその曲折に富むこと、この時期の他にその比を見ない。

著者カーが歴史的 분석の課題としてとり上げたのは、かかる國際現象である。著者E・H・カーについて改めて紹介することとは不要であろう。その著書は、戦後ことにここ二、三年、争つて邦譯に移され、いわばジャーナリズムの寵児たる觀を呈しているからである（戦前にも原田禎正譯、イギリス、最近の外交政策、昭・一六があるが、戦後は田中幸利譯、平和の條件、昭・二一以下、最近の清水幾太郎譯、新しい社會、昭・二八にいたるまで譯書は七冊の多きを數える）。イギリスの社會科學

一橋論叢 第三十卷 第三號

者として、わが國の學界のみならずジャーナリズムの強い支持をうけるその地位は、ある意味ではハロルド・ラスキ Harold Lasswell に比肩されるであらう。西歐文明、西歐社會に對しても危機意識において、またロシア革命の問題のとり上げ方において、カーの立つ思想基盤はラスキと多くの點で共通する。しかしラスキの強靱な思索力に對比するとき、カーにあつて實證的研究に重心がかかり、國際政治の理論的分析に、また敘述の手際良さにすぐれた特色が發揮される。このカーのライフ・ワークとして「ボリシェヴィキ革命」(The Bolshevik Revolution 1917-1923, 1950)が目下完成を見つつあるが、その第三卷の準備過程に蒐められた材料にもとづいて生れたのが本書である。そしてその發表の直接の機縁となつたのは、アメリカのジョン・ホプキンス大學のアルバート・ショウ Albert Shaw 外交史特別講義にのぞんで一九五一年の二月から三月に亘り六回に分けて行つた講述である。したがつてこの書は、成立の事情において「ボリシェヴィキ革命」のいわば副産物として現われたものであるが、その内容は副産物たるべくすぐれた研究成果に富み、インター・ウォー ビリオドの國際政治史の上に重要な寄與をなしている。

ところで成立の事情が示すように、この書はラバッコ條約締結前後の兩國の關係、なかならずゼークト傳 (F. von Rabenau Seeckt; Aus seinem Leben 1918-1936, 1941.)、ラデック Karl Radack の手記 (一九二六年の「赤い處女地」に發

表のもの)、未公開のトロツキー文書 (ハーヴァードのワイドナー圖書館所藏) を使用しての兩國の軍事的協力、經濟的協力の経緯、實態の解明の面において、とくにその學問的貢獻は大きい。しかも、その際ソヴェットとの提携を欲したドイツの社會層を分析して、ゼークトを統帥とする新國防軍とステイネス Hugo Stinnes 以下の重工業資本のグループの要請に強い照明の光を投げたことは、本書の著しい特色を形づくつてゐる。さらにストレーゼマン外交の再評價の面にも興味深いものがある。ただワイマール・ドイツに比するとき、ナチス・ドイツとソヴェットとの交渉の敘述は概觀の域を出ない。そして獨ソ不可侵條約の成立經過についてのみは、すでに發表されたところではあるが、(Soviet Studies の一九四九年六月、及び一〇月) その筆は生彩に富む。以下に主題展開のあとを辿る。

2

敗戦の重壓に堪えかねてドイツ帝政が没落し、各地に生れた勞兵評議會につづいて人民委員會が政權を掌握したとき、事態の進行はモスコワの眼に待望の革命勃發をもつて映り、「同盟軍」の進撃は歡呼で迎えられた。全露中央執行委員會は祝賀の意を表すべく全獨勞兵會議にブハリン以下五名の代表團を派遣することを決議し、ドイツ諸都市の食糧不足に應じて貨車二臺の穀物提供の申し入れがなされた(三三四頁)。この好意はしかしそのままドイツ革命政權の受け入れるところとはならな

つた。アメリカからの遙に大量の穀物引渡しの約束は、ソヴィエトの些少の贈與を拒絶せしめ、「プロレタリア革命の國際的團結は資本主義の肉皿」の前に犠牲に供される結果に了つた。

しかも侮蔑はこれのみにとどまらずモッフ Adolff Joffe 駐獨大使の再任命はドイツ政府の承認を拒否された(四頁)。このように度重なるソヴィエト側の革命への熱狂が浴びた冷水は、まづたくドイツの政治事態とりわけ革命の擔當者、社會民主黨の性格についてのポリシエヴィキ指導者の認識の齟齬を物語るものに他ならなかつた。

人民大衆の厭戰感情の上に發生し、社會民主黨と獨立社會民主黨の代表から成る人民委員會によつて推進せしめられたドイツ革命の主動力は次第に社會民主黨の手に移つてゆく。この社會民主黨において元來反露的態度は顯著であり、その戰爭支持の政策もロシアへの敵對感情に訴えて正當づけられた。ロシア國民は無智にして非能率、活潑な勞働組合運動ひとつもたない、後進、野蠻國民として把握され、ポリシエヴィキ革命の洗禮もなんら理解を根本的に覆すものとされなかつた。獨立社會民主黨においても事情はさして變らない。戰爭支持問題についてこそ社會民主黨と袂を分つたが、平和回復の後はずに兩黨は性格上本質的差異はなく、ともに革命より秩序への關心を深くしていた。ポリシエヴィキ體制への最も執拗かつ痛烈な批判者はこの黨の右派の指導者カウツキー、ヒルファディングといつた人々の間に見出されるのである(五―七頁)。このように

勞働階級を代表する政黨は東方にその背を向けていた。ただわずかに獨立社會民主黨左派のスパルタクス團 Spartakusbund においてのみ革命の徹底化が望まれ、ポリシエヴィキとの提携の必要が意識されていたが、それも勞働階級の大勢を支配するには影響力乏しい存在にすぎなかつた(七―八頁)。

このように勞働階級を代表する政黨内の大多數の意向は反ポリシエヴィキ革命の傾向によつて占められ、ソヴィエトとの接近は一部によつて意圖されるも無力といふものであつた。ところでワイマール・ドイツにおいてソヴィエトとの連携に働くエネルギーは階級的基盤の連帶とは別箇にその發生を見る。すなわちここにその擔い手として登場を見るのはあくまで現實的觀點に立つドイツ新國防軍であり、重工業資本のグループである。しかもワイマール・ドイツの政治の支配力は、帝政時代と同様依然として軍部と大工業との共同の手にあり、「ワイマール共和國は、宏壯には缺けるが時代の要請に一層適合した別の表構えを、同一權力の支配のために提供した」にすぎず、「革命」は「社會的・政治的秩序の眞の基礎にはなんら手を觸れずに残したのである」(一〇頁)。

著者カーはかく『革命』前後を通じ、ドイツの社會構造になんら本質的變化が行われなかつたと規定しつつ、支配勢力の一翼を形成した軍部のソヴィエト政策に二つの觀點のあつたことを指摘する。その第一はプロシア陸軍の正統をひくルーデンドルフ、ホルツ General von der Goltz の考え方である。この

考え方に従うと、「わが國の全政策の成否は露獨間の架橋にかかるとして東方が重視される。しかし描かれた東方は舊ロシア帝國でなければならず、ポリシェヴィキ政権下のロシアであつてはならない。そこで反ソ十字軍の結成が構想され、ポリシェヴィキの覆滅後「再組織されるロシアと手を組んで西方に挑戦する」ことがその念願とされる。バルティック諸國からの復員がおくれた機會に、ロシアの反革命勢力と手を握つたゴルツ軍が干涉戰爭に従事したのは、かかる軍部の基本的構想の具體化に他ならない（二二一—二六頁）。二〇年三月のカップ・ブツチュ Kapp putsch が失敗に了つたことはこの勢力の凋落の上に致命的な意義を帯びることとなつた（三〇—三二頁）。第二の立場はゼークトの名前と密接に結びつき、新國防軍の主流が代表する。ポリシェヴィズムの抜き難い力を既定の事實として認め、新しいロシアとの提携のうちに西方への對抗力を強化せんとする構想がそれである。この「ドイツ・ナシヨナリズムとロシア・ポリシェヴィズムとの同盟可能という構想」は、一九一九年、ドイツ滞在中のラデツクの影響をある程度うけてゼークトの抱懐するところとなつたとカーは推定を下す（二二—二三頁）。それは兎も角、軍部と社會民主黨との妥協をはかりつつ、ルーデンドルフ——ゴルツ流の冒險政策を排して、對ソヴェット接近をはかり、ソヴェットとの技術、訓練面における軍事提携を通じてドイツ軍勢力の基礎を培養せんとするゼークトの基本方針は、一九年秋彼が Tuppenant の長官に任ぜられ、

ついで二〇年春のカップ・ブツチュ後、國軍内の指導權を鞏固にしたゼークトが新國防軍の長官の椅子を占めるに及び、具體化の軌道にのせられることとなる。

ところで支配勢力の他の一翼を形成した大工業家の對ソヴェット觀はどうであつたろうか。元來ロシア市場のドイツ産業に對する意義は大きい。一九一四年以前、ロシアの全輸入額の四七％——ドイツの輸出總額の八・七％にしか當らないにしろ——はドイツからのものであつた。戦後西歐及び海外市場からの切斷を激しくうけたドイツ産業にとつてロシア市場の意義は一層大きいものとなつたのは當然の成行きである。しかしその市場評價が重工業と輕工業にあつて必ずしも同一でなかつたことはまた注目されねばならない。その原料資源をルールとシレジアの石炭と鐵でまかない輸入への依存を免れている重工業は、その上重要な輸出市場を西方にもたなかつた。そのような重工業の利害は、海外に原料資源を仰ぎ、東方のみならず西方に販路を求める必要をもつ輕工業の利害とは自ら相違する。ここに西方との接觸から自由な立場の重工業資本グループが、ソヴェット・ロシアとの直接取引を利益として、ステイネスを先頭に積極的な對ソ經濟提携方策を打ち出すこととなる（五二—五三頁）。

ゼークトがドイツ軍部の主導權を握り、ドイツ産業が次第に敗戦の混亂から再建する過程においてドイツ、ソヴェット提携の主體的條件がドイツ側に成熟する。ところで一方ソヴェット

書 評

側はどうであつたらうか。すでに一九年の滞獨中ラデックは各層のドイツ指導者との接觸を通じてドイツ技術輸入のソヴィエト經濟に果す役割をはじめ獨ソ經濟提携の有用性について思ひをいたしている(二〇—二三頁)。しかし反革命との闘争に全力を集中している段階において、ラデックの「獨ソ提携論」は唐突以外の何ものでもなく、連合國の武力干渉を停止に導く最良の戰術はドイツ革命の發生に求められていた。しかもドイツ國內の客觀情勢は社會革命の寸前にあるものと分析された。敗戦前後の一連の事件は、ドイツ「二月革命」として、またカッブ・ブツチュは、ドイツ「コロニロフ事件」として診斷され、ドイツ「一〇月革命」を目ざす歩みは確實に進んでいるものとする處方箋には誤謬がないものとされた(二四—三三頁)。

ワイマール・ドイツとソヴィエトとの提携がその實現を見るためには、まずこのようなドイツ革命に對する樂觀主義が粉碎されることが必要である。革命觀測の樂觀が悲觀に移る轉換點をなしたものとして、カーは二一年三月、マンスフェルトの鐵夫の蜂起に端を發したいわゆる「三月行動」の失敗をあげている。「三月行動」の失敗は、第三回コミンテルン大會において、レーニンをして「……現在の緊要事は、革命の基本的準備であり、主要な資本主義諸國における革命の具體的發展の研究である」といわしめるにいたつてゐる(四一—四七頁)。ここにいたつて獨ソ連携の最大の障礙のひとつがとり除かれるが、さらにソヴィエト内部の經濟情勢の窮迫化は一層その必要を積極的

なものとする。農民の食糧徵發への反抗の増大そして二一年三月のクロンシュタットの叛亂によつて尖鋭な形で表現された經濟事情の惡化は、ついに二一年三月のロシア共產黨大會で新經濟政策(ネップ)の採擇を見るにいたるが、この政策遂行の必要は對外關係の安定化さらには資本主義諸國との正常な經濟關係の發展を要求した。情勢の變化は當然獨ソ關係の上にも反映せずにはいない。二〇年—二月の全露ソヴィエト會議に際してのレーニンの演説は、ソヴィエト・ドイツ關係の問題を世界革命との關連を離れてパツァ・ボリティツクスの觀點から初めてとり上げたものとして意義あるものとされるが、その中でレーニンは、「この國(ドイツ)はヴェルサイユ條約の拘束をうけ、生存の容易ならざる條件の中に生きてゐる。そしてこの立場にあつてドイツはロシアとの同盟に追いやられるのは自然の勢である。……わが國の外交方針は、われわれが孤立し、資本主義世界が強大であるかぎり、……その矛盾・對立の利用を余儀なくされる。……わが國の生存は、まず第一に資本主義國陣營内部の激しい分裂の存在に、第二に協商國の勝利とヴェルサイユ平和とが、ドイツ國民の壓倒的多數を生きたことの困難な事態に投げ入れたという事實の上に立つてゐる。……ドイツのブルジョア政府は、ボリシエヴィキに氣狂じみた憎惡の念をもつが、國際狀況の利害は、彼等をしてその意圖に反しソヴィエトとの平和の方向に押しやつてゐる。」かくしてこのような革命戰術の後退と「外交」機能への重視がレーニンの言葉の上に見

られるとき、ソヴィエトとドイツとの提携は具體的日程に入る（三八—四一頁）。

ドイツとソヴィエトとの軍事的提携の内容は、その交渉経過とともに今日未だ全貌は明るみに出てない。ただ一九三八年のクレステインスキイ Krestinsky 裁判の記録とトロッキー文書、それにゼークト傳はある程度その間の消息を傳えている。それらによるとラバツロ條約の締結と前後して秘密裡に軍事的協定が成立し、一方でソヴィエト赤軍の近代化と軍需産業育成についてのドイツ側の援助、他方でドイツ國軍のために裝備の試験と軍需品製造に適當なソヴィエト領土の利用を規定し、さらにポーランドの攻撃ある場合の相互援助の默契さえあつたものごとくである（五九頁）。二〇〇年中にゼークトによつてとり上げられたこの問題は、二二年の初頭ベルリン駐在のソヴィエト通商代表コップ Kopp とドイツ資本家とのロシア領内における三大ドイツ軍需工場設立の話し合いとなつて進展する。以後ドイツ側では主としてハッセル將軍 General von Hase が、ソヴィエト側ではクラシン Krasin が交渉の主要部面を擔當し、豫備會談がベルリンとモスコウを往復して進行する。二二年の二月、ラデック・ゼークト會談において交渉は最終段階に入り、七月二九日いわゆる「豫備的通商協定」が極秘裡にその調印を見た（五五—六一頁）。

軍事的交渉に併行して經濟的交渉が行われる。英ソ通商協定につづいて二二年五月、獨ソ通商協定がその成立を見るに及び

兩國間に正式の通商關係が復活する。列國のロシア市場に對する關心が漸くこの頃から深まるが、その關心が國際共同借款團によるロシアの資源開發案の形をとつて、二二年一月のカンヌ經濟會議に現われたとき、ドイツ重工業資本の利害はこれに鋭く對立した。ラテナウ Walter Rathenau 以下一部産業資本家の國際借款團支持に對抗して重工業資本グループは、ソヴィエトとの直接取引方式を強く推進し、やがて國際借款案がソヴィエト側の反對で挫折するや、クルップ、ステイネス系の會社とソヴィエト當局との間には次々と利權供與協定が成立し、獨ソ合辦會社 mixed companies が設立を見る。一方兩國間の貿易額も著増し、一九二二年度にはソヴィエトの全輸入額に占めるドイツ製品割合は三二・七%と、イギリスを凌いで首位に上る。かくて一九二四年代を通じドイツの重工業の活況に與つて力あつたのは、ロシア市場の註文であつたことをカーは指摘する（五二—五五頁）。

獨ソ間の政治的交渉とその結實としてのラバツロ條約（秘密軍事協定を除く）の締結にいたる経緯は、外交史上可成多くの點が廣く知れている。カーもこの點については觸れるところが少い。ただドイツ外務省を支配していた「西方派」が一九二一年一〇月二一日の國際連盟による上部シレジア分割決定の影響で勢を弱め、強硬な「東方派」として知られるマルツァン Baron Ago von Maltzan が外務省の東方局長に就任したとき從來軍部と工業界に比して親西方色が強かつた外務省においても

對ソヴィエト提携の氣運が高まつた面をとり上げている。デエノア會議への途上チチェリン Chicherin を首席とするソヴィエト代表團がベルリンに立ち寄り、草案の大部はそこで作成されるが、西歐諸國との協定への執着を強くするラテナウの逡巡に最終的決定は妨げられ、デエノア會議の進行途上英ソ接近の氣配は遂にラテナウの逡巡を退けて、二二年四月一六日、ラバツロで條約の調印を見た經過は、カーによつて一瞥されているにすぎない(六一―六四頁)。

3

ラバツロ條約の國際政治上にもつ重要な意義は明かである。ヴェルサイユの「除け者」は互に手を握ることによつて、孤立を脱してその國際的比重を高め、外交的主體性を回復した。その締結はかくてヴェルサイユ、ロカルノ間のヨーロッパ外交の進路にあつて最大の標識を形づくる。ところで條約締結當時の受動的態度にかかわらず、ドイツ國內の反響は壓倒的にラバツロの支持を約束した。それはヴェルサイユ以來最初のドイツ外交の自主的な動きと見做され、東西強國の中間に位するドイツにとつて最も有利な「兩面外交」の傳統に復歸した意味をもつものと解され、かくて社會民主黨の牢固な「西方派」と右翼ナシヨナリストを除いた各層の人々の強い支持をうけたのである(六八―六九頁)。

一方ソヴィエトにおいても、ラデックの「ドイツを絞殺する

書評

政策は、大國としてのロシアの抹殺を事實上意味する。ロシアの支配形態がどのようにあろうとも、ドイツの存続は常にその利益に一致する。……戦争で極度に疲弊したロシアは、連合國の支配を防ぐ他方の力としてのドイツの存立なしには、大國としてとどまることはできないし、また産業復興に必要な經濟的・技術的手段を獲得することも不可能である。」(二二年一月、第四回コミンテルン大會での演説)とする同條約の意義の把握は、外務人民委員部をはじめ指導層の多くの共通するところであつた(六五、六九頁)。しかしソヴィエトの對獨政策はラバツロの線に全面的に集中してゐたわけではない。世界革命の據點としてのドイツの幻想は依然コミンテルン内部にあつて抱かれ、あくまでもこの考えに執着するデノヴィエフ Denike は、外務人民委員部やラデックの主張に對立した。一九二三年の初めフランス軍のルール占領が行われ、ドイツのインフレーションが未曾有の形で進行し、經濟的危機が破局的様相を示したとき、コミンテルンの久しい間の幻想は今や現實性を帯び、社會革命實現の客觀情勢はまつたく成熟したかに見えた。かてて加えてドイツとイギリスの接近の兆漸くあらわになり、この面からもドイツ革命推進の必要は促される。八月、紙幣印刷工の罷業に端を發してベルリンにゼネラル・ストライキの發生を見るに及び、ここにコミンテルンはドイツ共産黨に「一〇月蜂起」の指令を下す。そして「一〇月蜂起」が革命の幻想を無慘に打ち砕いて失敗に歸したとき、ラバツロの線は一

段とその強化を見たのである(六九一七頁)。

ところで「一〇月蜂起」の年、二三年はまたドイツの「兩面外交」の本領を發揮するストレーゼマン「履行政策」Erfüllungs Politik の發足する年でもある。賠償問題の解決を對外借款によるドーズ案の受諾にもとめ(二四年八月)、政治的安定の基礎をロカルノ集團安全保障體制(二五年一月成立)と國際連盟への参加(二六年九月)とにおく、ストレーゼマン外交はたしかに西歐との協調の色彩濃きものがある。ドイツの國際的・國內的窮境を開する活路として、ヴェルサイユ條約の誠實な履行による國際信用の増大とそれにもとづく外資の導入にものとめたストレーゼマンが西歐への依存の必要を強く認識していたことは疑をえない。しかしカーは、ストレーゼマンを單純に「ロカルノの人」として描くことには反對する。彼に塗られた親西歐色はドイツ公債の發行を有利にする必要から出たタクティクスとしての面を多分にもつており、重工業資本との因縁淺からざるストレーゼマン外交の視野に占めたであらうソヴィエトの位置の大きさは疑えぬところとされる。そしてストレーゼマン外交のこの面については、カーは未發表の彼の文書の上に多大の期待を寄せる(八八頁)。

ところで外見上のものにして、ストレーゼマンの西方との協調政策が資本主義國の包圍環の形成に不斷の脅威をもつソヴィエトの疑惑を招いたことも當然である。スターリンは、ドーズ案を非難して、「ドイツの財政的奴隸化」をもうろむものとし、

ロカルノ條約から國際連盟加入にいたるドイツの動向は、チチエリンによつて「ラパッロ政策に抵觸し」「相互の關係を従前同様に維持することを殆んど不可能にする」(二五年五月、全連邦ソヴィエト會議での演説)ものとして激しい攻撃の矢を浴びる。そしてポーランドとの國交調整でこれに對抗する氣配がつづく。そこで二六年四月二四日、獨ソベルリン條約が調印され、相互に友交中立を約し、「ラパッロ條約がその擴充を一層見た」(リトヴィノフ)ことは、ロカルノ・ラインとラパッロ・ラインとの調整をはかるストレーゼマンの試みに他ならず、その「兩面外交」はここにその眞價を發揮する、カーは獨ソ中立友交條約の成立を、ビスマルクの再保障條約に對比し、二六年に、ドイツ・ソヴィエト關係の友交はその絶頂に達したという(八〇一八七頁)。

カーはストレーゼマンの外交政策を高く評價する。強大な隣國に介在して、雙方をともに操縦せざるをえないドイツ外交の宿命に立脚して、財政面での西方依存と、軍事面での東方依存という現實の要請によく應ええたものとするのである(八七一九〇頁)。

4

一九二六年を友交の最高潮點として、ドイツ・ソヴィエト關係は退潮期に入る。この退潮期を到來せしめた要因として、カーはまず兩國における提携政策の擔當者の退場をあげる。すな

わちドイツ側において最大の役割を演じたゼークトは「裏切者ゼークト」、「赤いゼークト」として古参將軍連の壓力をうけたヒンデンブルク大統領の罷免するところなり（二六年末）、加えて二二年以來ひきついで駐ソ大使としてラバツロの線の強化に盡力したブロックドルフ・ランツァウ Brockdorf-Rantzau の二八年における客死がある。ソヴィエト側においてもラデックはすでに二三年の「一〇月蜂起」の責を負つてドイツ問題への干與をやめているが、外務人民委員部を率いたチチエリンの政治的な影も二七年以降漸く薄れ、その外交的發言力はリトヴィノフ Maxim Litvinov にとつて代られる（九二—九三、九七—九八頁）。

しかしいうまでもなくこのような人的布置の變更は、一面において兩國關係の變化を反映したものであり、その變化はより根本的な點に求められねばならない。カーはこの點として兩國の國際的比重の増大に由來する孤立的自覺の棄却をあげる。すなわちロカルノ以後、ドイツの國際的地位の高まりは何人の眼にも明かであり、同盟の唯一の可能な相手としてのソヴィエトへの依存度は著しく減退を見る。ソヴィエトについても事情は似る。二四年の西歐大國による相つゞ承認はその國際社會への正式の復歸となり、隔離は解消される。そしてソヴィエト代表が二七年、世界經濟會議と軍縮豫備委員會に出席すべくデネヴァに姿を現わしたとき、ソヴィエトと西歐との關係はすでに新たな發展を見せている。孤立的地位を脱却し、ある程度行動

の自由を回復したソヴィエトにとつてラバツロ政策のもつ意義は次第に稀薄となる（九一—九二頁）。

さらにラバツロ政策の冷却化の過程に力あつたものとして、カーが指摘するものに軍事面の要因がある。すなわち二七年の一月、連合國の軍事管理機關がその廢止を見たことは、なお軍備制限の法的條項が残つたにしろ、ドイツの軍事上の獨立性の回復を意味するものであつた。この結果ドイツは國內で再軍備の措置を秘密裡に押し進めることが可能となり、とくに大規模な演習以外はロシアの國土の利用價值は低下する。かくて「軍事管理廢止についての決定は、豫期せざる結果としてドイツのロシアへの依存を少くし、この限りに於いてドイツ外交政策の活動を強めることとなつた」（九五—九六頁）。

このようにして下降線を辿りはじめる兩國の交友もまだ二〇年代においては龜裂を生み出すまでにはいたらない。二八年のドイツ技師逮捕事件、或いは同年末のロシア債權者委員會にドイツ銀行が代表を出した點をラバツロ條約違反としてリトヴィノフが荒々しく非難したことがあつたにしろ、デネヴァの軍縮委員會ではソヴィエト代表はドイツの軍縮要求に強力な支持を與え、さらに二八年末には新經濟協定が、二九年初めには紛争解決の機構を規定する調停條約が締結され、ラバツロ精神の存續は世界に示された（一〇〇—一〇一頁）。

ついで世界恐慌の發生とソヴィエトの五年計畫の實施は、兩國の經濟的紐帶を強化する作用として働く。ただしこの頃にい

たるともはやラパッロの熱情は失せ、そこにあるものは惰性と便宜の結び付きのみであることをカーは指摘する。そして一九三〇年、連合國の軍隊が最終的にライオンランドより撤退した際送つたリトヴィノフの祝電は、「ヴェルサイユの極端からのドイツ解放という、かつて人氣を博したデーマを公式にソヴィエトが闡明する最後の機會となつた」とされるのである（一〇一—一〇二頁）。

5

一九三〇年代に入ると、漸くソヴィエトの提攜の色目は他の資本主義國に向く。とりわけフランスに對して關係改善の希望が表明され（三一年三月のモロトフ演説）、三二年一月佛ソ不可侵協定がその成立を見たとき、ラパッロの軌道を外れるソヴィエトの意圖は明かである。この意圖はさらにポーランドとの間にも同様な協定を生み（三二年七月）、軍縮會議における獨ソ兩代表のかつての共同歩調もはや見られない（三二年七月）（一〇二—一〇三頁）。

しかし徐々に間隙を大きくしていた兩國關係に致命的な打撃を加えたのは、ナチス政權の出現につづく一九三四年一月二六日のドイツ・ポーランド不可侵條約の締結である。カーは見る。そしてこの條約はその歴史的意義において、まさにウィルヘルム二世による再保障條約の廢棄に匹敵するものとされるのである。これ以後、兩國關係の悪化は急速な形で展開する。ユ

ミシテルン攻撃のナチス指導者、言論機關の舌鋒には一層の鋭さが加わり、ソヴィエト側のナチズムへの惡罵の應酬がこれにつづく。もはやヴェルサイユ條約改訂のドイツ外交の要求への同情は一片だになく、『現狀維持』陣營へのソヴィエトの接近は日にその露骨さを加える。フランスの安全保障の要望に絶えず聲援が送られ、チャーチルが條約改正反對を叫ぶと共に其感の筆がとられる、やがて從來非難の的にしてきた國際連盟にドイツの脱退に代つて加入し（三四年九月）、『集團安全保障』の要求はソヴィエト外交の最大のスローガンとなる。ソヴィエト・フランス相互援助條約（三五年五月）、ソヴィエト・チェコスロヴァキア相互援助條約（三五年五月）の締結は、すでにドイツを假想敵國として明示したものに他ならず、コミンテルンもこの方針に副つて戰略を大きく轉回して「人民戰線」方式をもつてナチズムの脅威に對抗する（三五年七月の第七回大會の決定）。一九三六年から三七年にかけては兩國の緊張は最高度に達し、そこにはもはや正常な國家關係は存在しない。ヒットラーとゲッペルの演説は狂氣じみ、リトヴィノフはナチズムを目して「全勤勞者と文明自體の最凶の敵」と極めつける。佛ソ條約はロカルノ條約廢案とライオンランド再武裝（三六年三月）の口實とされ、スペインの内亂では兩國の軍隊は義勇軍の形で砲火さえ交え、つづいて日獨防共協定の成立（三六年十一月）がソヴィエトの東西兩面を脅威する態勢をとつたとき、ナチス・ドイツとソヴィエトとの國交に生じた龜裂は何人の眼にも

修復しがたいものに見えた(一一四—一一八頁)。

このような局面の推移のうちから人々に一大衝撃を與えて出現するのが、いうまでもなく獨ソ不可侵條約の締結である。カーはこの問題については多くの筆をさく。まず條約の成立を導いたドイツ側の要因として、カーが推測の手がかりとするものに國防軍の動向がある。ニュールンベルク裁判でのホスバツハ覺書(Hosbach memorandum)は、三十七年一月五日に、開始時期と攻撃地點とは未定にしてヒットラーが戦争決定の斷を下した點を明にしているが、これ以後最高指導部における軍部の發言力は著しくその高まりを見る。そして、この點において東方と提携して西方に對抗することを傳統的に戰略の基本とする國防軍の方針が、ヒットラーの對外政策決定の上に深く浸透してゆき、ここにドイツ側からする對ソ接近行動を理解するひとつの鍵があるものとカーは見るのである。ところで他方ソヴェエトの對外政策は、當時ヒットラーの侵略戦争必至との情勢判斷の上に立つて、單獨でヒットラーの攻撃の矢面に立つことを極力避けることをその前提にする。そしてその目的に副う方策として、第一に西歐諸國との強固な連携のうちにヒットラーの侵略意圖を挫折せしめる、第二に戦争ある場合は、ヒットラーの鋒先は専ら西方に向けソヴェエトはその間中立を維持する、の二つにあつたものとカーは考える。かくて三十七年末以來イギリスのチェンバレン内閣の宥和政策の傾向が題著となり、三十八年九月のミュンヘン協定の實現を見るにいたる経過の中に西歐

諸國の同盟への熱意についての疑惑は深まり、ソヴェエトの基本的態度は次第に第二の道の選擇に傾く、とされるのである(一二一—一二五頁)。

獨ソ不可侵條約締結の筋書は、兩國對外宣傳の微妙な調子の變化をその幕開けとする。ミュンヘン後ヒットラーの對ソ言及には次第に惡罵をとり除く慎重さが見られるようになり、三十八年一〇月にはシュレーンブルク Schlenker 駐ソ獨大使の發議で、プレス・キャンペーンは解消される。ついで三十九年三月、黨大會でのスターリンの演説が『集團安全保障』方式の廢棄から『非干涉』、『中立』方式の採擇の可能性を匂わしたとき段階は一步進む。イギリスがポーランドに一方的な援助保障を與えた(三月三十一日)ことも不信を募らせるに充分であつた。五月三日、モロトフの外務人民委員就任は新しい發展への期待を豫測させ、そのモロトフがシュレーンブルク獨大使との初會見の席上、『ソヴェエト政府は、必要な『政治的基礎』が築かれた場合にのみ『經濟的』交渉の再開に同意するであろう』と述べたとき(五月二〇日)、交渉の有力な手がかりがドイツ側に與えられる。ドイツ外務省はワイゼッカー Weisacker に問題を擔當させ、ソヴェエト大使館參事官アスタコフ Astakov に注意深い打診を試みさせる。一方シュレーンブルク大使は、モスコフにおいて『政治的基礎』の意味の布帛をもとめてモロトフとの接觸をつづける。このような推移のうちにすでに對ポーランド開戦の決定を下していた(五月二三日)ドイツにとつて

一橋論叢 第三十卷 第三號

ソヴィエトとの條約締結は急務となり、七月末にはシュヌル、Schunre 通商使節團長を通じて非公式のルートながらドイツの意思を率直にソヴィエト側に伝えしめた。ソヴィエトの外務當局はこの頃一方では英佛との軍事會談を通じて、まだ『集團安全保障』方式への期待を捨てきれずに残しているが、英佛側の會談に現れた熱意の不足と、ことに一旦緩急に際してのソ連軍のポーランド領通過に示した難色は、八月一二日のソヴィエト當局の會談打ち切りの決意となり、ソヴィエト、ドイツ會談をモスコで開催することに同意する旨の、同日のドイツへの通告となる。ノモンハン事件の發生が、ドイツとの提携の必要を強めたことも指摘されている（八月三日のモロトフ、シュレーンブルク會談）。かくて八月二三日の獨ソ不可侵條約締結をもつて戰爭の布石の配置は完了し、ここに第二次大戰の幕はきつておとされる（一二五—一二五頁）。

その後ウイルヘルム二世の失敗を再び演じて、二正面作戰の愚を犯したヒットラーが辿る道は説くまでもない。「かれら未開人（ロシア人）との交友を育成」すべしとのフレデリック大王の遺訓をもつて巻頭の言としたカーは、「この物語の終了後十年足らずの今日、世界の前にある疑問符は、ドイツ指導者がふたたび外交の采配をふるうとき、甘んじて三度びビスマルクの政策を却け、『かれら未開人との交友を育成』すべしとした治績にすぐる君主の教えにそむくことがあるだろうか、ということである」との豫言めいた言葉を最後に巻を閉める。

以上著者の敘述の跡を辿りつつ、主要な論點をとり上げたつもりでいる。さきにも述べたように、この書はその成立の事情もあつて、二十年の獨ソ關係全般についての深い史料の基礎づけをもつた研究とは必ずしもいいえないものがある。研究の重心はワイマル・ドイツとソヴィエトとの關係の上に、とりわけラバツロ條約を焦點とする兩國の交渉の上におかれる。また敘述の可成の點は、原史料の更に積極的な利用により修正され補足されねばならないであろう。が、そのことは獨ソ關係全般の把握の上に示した著者の分析力の鮮かさと觀點の確かさとが、この書に與えている價值にはさして係わりないものである。

執筆者紹介

赤松要	一橋大學教授
阿部源一	都立大學教授
喜多祐	小樽商科大學助教
坂根哲夫	公正取引委員會調查部長
大平善梧	一橋大學教授
細谷千博	一橋大學講師

一橋大學圖書館小平全館印